



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

ごが

五霞町 広報

2014

11月号

No.791



第19回五霞町高齢者福祉大会
(関連記事6ページ)

主な内容

五霞町防災の日

2

五霞ふれあい祭り

3

平成25年度財政状況

4



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

五霞町防災の日

今年は11月30日(日)です

五霞町では、毎年11月の最終日曜日を「五霞町防災の日」として位置づけ、各行政区自主防災会による資機材点検、消火訓練、救急救命法の体験、避難訓練などを実施しています。日頃の防災への備えを再確認しましょう。

防災無線を使用して全国一斉情報伝達訓練を実施します
(生活安全課)

11月28日(金)午前11時頃に、防災無線を使用して、試験放送を行います。

この試験放送は、地震や武力攻撃などの緊急情報を、全国瞬時警報システム(※J・ALERT ジェイ・アラート)を使用して国から送られてくる情報を、確実にみなさんにお伝えするため行うものです。

※J・ALERTとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

○放送試験
次の放送内容が放送されます。「これは、テストです。」

×3回

○注意

・五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。
・試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

防災講演会を開催します

各行政区自主防災会の活動終了後に、昨年8月から運用開始された「特別警報」をはじめとした気象情報の利用の仕方などを水戸地方気象台の講師による防災講演会を開催します。参加をご希望の方は生活安全課まで電話にてお申込みください。

講演タイトル

「防災気象情報とその利用」

「地震・津波災害の軽減に向けて」

○日時

11月30日(日)
午前10時30分から

○場所

五霞町中央公民館講堂

○お申し込み

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

地震だ！そのときあなたは…

地震発生！時間経過別行動マニュアル

そのとき

★まず、身を守る
机の下などへ

★すばやく火の始末
ガスの元栓、コンセント

★非常脱出口の確保
ドア、窓を開ける

出火防止・初期消火

★ろうでん、ガス漏れに注意
ガスの元栓、ブレーカーを切る

★消火器を使う

★バケツリレーだ

風呂の水はため置きをする

隣近所に声をかけよう

★隣近所で助け合う

★行方不明者はいないか

★けが人はいないか

★大声で知らせる

★救出・救護を

★防災機関・自主防災組織の
情報を確認

地震発生

1~2分

★火元の確認

火が出たら、落ち着いて初期消火

★家族の安全を確認★靴をはく

家の中はガラスの破片が散乱

★避難するときは、屋根がわら・ブロック塀、自動販売機に注意

みんなの無事を確認

火災の発生を防ぐ

3分

☆流言飛語にまどわされない

☆避難時には車は絶対使用しない

☆電話は緊急連絡を優先

ラジオなどで正しい情報を

5分

10分

数時間

協力して消火活動、救出・救護活動を

★水、食糧はたくわえているもので
まかなう(3日間の飲料水と食糧
の備蓄しておく)

★災害情報・被害情報収集

★無理はやめよう

★助け合いの心が大切

★壊れた家には入らない

3日

第9回五霞ふれあい祭りで秋を満喫しよう！

五霞町の秋を彩る食の祭典「第9回五霞ふれあい祭り」が11月9日（日）に開催されます。

「ごかりんとどきどきグルメカーニバル」と題した今回も、五霞町産食材を使った八つ頭コロッケやおにぎりをはじめ会場でしか味わえないものが盛りだくさん！ ゆっくりショーを観ながら食事を楽しめます。

食べるだけでは物足りない子どもたちは、体育館や秋空のもとでの体験型ワークショップに参加してみませんか？ 無料で楽しく学べるほか素敵な賞品ももらえます。もちろん、大人の方も参加できます。

会場でしか買えないごかりんグッズもありますので、ぜひ、食べて楽しめる五霞ふれあい祭りにご家族そろってご来場ください。ごかりんやかわいいゆるキャラもお待ちしています！

○日時：11月9日（日）9:00～14:00 ※雨天決行

○場所：五霞中学校（グラウンド、体育館、野球場など）

○内容

【飲食ブースがたくさん】五霞町産食材を使ったもの、福島県や大洗からもおいしい飲食品がきます。

【えんにちごかりん横丁】こどもたちに大人気のアニメキャラクターグッズが買えます。

【ごかコレ・デザインコンテスト】ごかりんの衣装をデザインしよう！ みんなで最優秀作品を選ぼう！

【体験ブースに参加しよう】「大声コンテスト」や「飛ばそう！！麦わら帽子」など。

【動物フェスティバル、大洗水族館の移動水族館】かわいい小動物や海辺の生き物とふれあえます。

【ショーエリア】園児や小中学生、迫力ある太鼓、よさこいなど。

【AKB48「心のプラカード」】みんなで踊って笑顔を発信しよう！ 五霞音頭も踊るよ。

○プチボラしよう！

五霞ふれあい祭りで「五霞町を元気にする」「いろんな人とのふれあいを大切にする」身近ないいこと（プチボランティア）してみませんか？ 一緒に来場者を楽しませたい方、特に高校生や大学生の方お待ちしております！

○駐車場：五霞西小学校校庭、B&G 海洋センター、茨城むつみ農協五霞支店、五霞町役場

※ 駐車場には限りがありますので、会場までの無料バスをご利用ください。

当日は、ごかりん号が町内各地から会場の五霞中学校まで運行します。**乗車料は無料**ですので、ぜひこの機会にご乗車ください。

○五霞ふれあい祭りfacebookページ

<https://www.facebook.com/gokafureaifes>

○お問い合わせ

五霞ふれあい祭り運営委員会事務局
（五霞町役場政策財務課内）

TEL：0280-84-1111（内線 223）



平成26年度

財政状況の公表

(9月末現在)

町では、皆さんに納めていただいた税金など、どのように使われ、町の財政がどのように運営されているかをお知らせするため、地方自治法に基づき年2回財政状況を公表しています。

今回は、平成26年9月末現在の予算執行状況をお知らせします。

一般会計

平成26年度一般会計の歳入歳出予算額は、当初40億1,000万円です。スタートしました。その後の補正予算により3億4,762万円を増額し、43億5,762万円となりました。

この予算額に対して、歳入では21億9,756万円(予算額の50・4%)が収入済で、歳出では13億1,421万円(同30・2%)が支出済となっています。

ほかの会計については、表のとおりです。

歳入	収入額 21億9,756万円	執行率(50.4%)
	予算額 43億5,762万円	

町税	13億534万円 19億1,977万円	(68.0%)
地方交付税	3億1,488万円 4億6,909万円	(67.1%)
国庫支出金	7,222万円 3億1,668万円	(22.8%)
県支出金	2,237万円 4億822万円	(5.5%)
繰入金	0万円 2億368万円	(0.0%)
繰越金	3億2,568万円 3億2,568万円	(100.0%)
町債	0円 3億8,340万円	(0.0%)
その他	1億5,707万円 3億3,110万円	(47.4%)

歳出	支出額 13億1,421万円	執行率(30.2%)
	予算額 43億5,762万円	

総務費	1億9,852万円 5億3,773万円	(36.9%)
民生費	3億1,013万円 11億2,738万円	(27.5%)
衛生費	2億1,217万円 4億7,311万円	(44.8%)
農林水産業費	4,005万円 5億7,420万円	(7.0%)
土木費	7,373万円 4億8,957万円	(15.1%)
教育費	1億2,026万円 3億8,289万円	(31.4%)
公債費	1億8,761万円 4億3,959万円	(42.7%)
その他	1億7,174万円 3億3,315万円	(51.5%)

企業会計

会計	区分	予算額	執行額	執行率
水道事業	収益事業	歳入	4億2,669万円	2億2,282万円 52.2%
		歳出	4億2,755万円	1億3,707万円 32.1%
	資本事業	歳入	1億550万円	0万円 0.0%
		歳出	3億3,701万円	1億993万円 32.6%

町債の状況

一般会計	35億1,664万円
特別会計	40億7,106万円
企業会計	25億2,168万円
合計	101億938万円

町有財産の状況

土地 353,308㎡	建物 39,194㎡
	
車両 46台 (特殊車両、バス等含む)	基金 24億5,623万円
	

特別会計

会計	予算額	区分	執行額	執行率
国民健康保険	11億9,187万円	歳入	4億3,823万円	36.8%
		歳出	4億7,609万円	39.9%
後期高齢者医療	1億4,800万円	歳入	1,995万円	13.5%
		歳出	6,128万円	41.4%
介護保険事業	7億1,321万円	歳入	2億3,993万円	33.6%
		歳出	2億6,321万円	36.9%
公共下水道事業	4億3,552万円	歳入	4,101万円	9.4%
		歳出	1億5,684万円	36.0%
農業集落排水事業	1億7,380万円	歳入	2,251万円	13.0%
		歳出	7,503万円	43.2%

茨城県議会議員

一般選挙のお知らせ

平成27年1月7日に任期満了を迎える茨城県議会議員の一般選挙が次の日程により行われます。

○告示日 12月5日(金)

○投票日 12月14日(日)

○投票ができる場所

町内7投票所

詳しくは、投票所入場券に記載されています。

○開票

中央公民館講堂で即日開票します。



《期日前投票》

仕事やレジャー、冠婚葬祭等のため投票日に投票所に出かけられない方は、投票日前でも投票することができます。

○期日前投票ができる期間

12月6日(土)～13日(土)

午前8時30分～午後8時

○期日前投票ができる場所

役場1階 小会議室

○お問い合わせ

五霞町選挙管理委員会

(総務課内)

☎(84)1111 (内線212)

秋の全国火災予防運動

11月9日(日)から15日(土)までの期間は「平成26年度秋季全国火災予防運動」の期間です。

今年は『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

この時期は空気も乾燥し、火災が起きやすくなることが予想されます。火災は自分だけでなく他の人の幸せを奪ってしまう恐れがあります。火災を未然に防ぐには、一人ひとりが防火意識を持つことが非常に大切です。この機会に、ぜひもう一度火の取り扱いについて、家庭で確認してみたいかがでしょうか。

《住宅防火 命を守る

7つのポイント》

― 3つの習慣・4つの対策 ―

- ・寝たばこをしない。
- ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

◆お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

《消防団からお願い》

・秋の火災予防期間中、五霞町消防団が午後8時から1～2時間程度、それぞれの分団の

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618 (直通)



消防団による春の全国火災予防運動の様子

まちの行事を紹介します

高齢者福祉大会



五家英子歌謡ショーも盛り上がりました

9月15日 敬老の日 中央公民館にて
高齢者福祉大会・健康福祉まつりが
開催されました。

以下の方が表彰されました。

- ✳️ 男性最高長寿者・100歳到達者
中島 源太郎 さん(100歳)
- ✳️ 女性最高長寿者
藤 沼 いし さん(101歳)
- ✳️ 長寿特別賞
岩 田 いつ さん(101歳)
下 田 きん さん(101歳)
- ✳️ 100歳到達者
伊藤 千代美 さん
- ✳️ 米寿(88歳)到達者……51名
- ✳️ 傘寿(80歳)到達者……54名
- ✳️ 金婚対象者……………12組

おめでとうございます

健康福祉まつり



国保コーナーでは脳年齢測定があり、
かき氷コーナーも人気でした。



大活躍!



手話クラブとのコラボでは、
可愛らしい園児達が手話で歌を
披露し微笑ましい様子でした。





道の駅「ごか」が関東道の駅アワードプレミアム30に選ばれました。
このイベントは、読売新聞社主催によるもので、関東道の駅149駅の中から特色のある駅ベスト30を選ぶものです。9月11日により大手町ホールにて行われた表彰式では、読売新聞社から受賞の証としてプレートをいただきました。また表彰式と同時に開催の物産展では、ラスクやごかりんとう、ごかりんグッツなどを販売し、大いににぎわいました。

道の駅「ごか」ベスト 30 受賞！



●人権擁護委員に委嘱されました
10月1日付で竹内貴久子氏が法務大臣から委嘱され、人権擁護委員に就任されました。

また、篠崎勝人権擁護委員においては、10月1日付で再任されました。



竹内 貴久子 委員 篠崎 勝 委員

●教育委員の任命等について

7月31日付で森田肇教育委員が退任され、10月1日付で石塚和実氏が教育委員に就任されました。
また、増田清教育委員におかれましては、10月1日付で教育委員長に再任されました。



増田 清 委員長 石塚 和実 委員

平成26年度境地区交通安全推進大会が開催されました



9月28日、境町中央公民館において、境地区交通安全推進大会が開催されました。

大会内で行われた交通安全ポスターコンクール表彰では、夏休みの課題として、境地区（坂東市・境町・五霞町）の小学校児童が書いた作品607点の作品の中から、最優秀賞、優秀賞が表彰されました。

本町からは、五霞東小学校5年生の常陸由磨さんの作品が見事優秀賞に輝きました。

当日は、『交通安全・防犯寸劇』、『茨城県警音楽隊による演奏』など様々なアトラクションが行われ、本町からは、交通安全協会をはじめ、交通安全母の会、老人クラブなど約50人が交通安全啓発活動に参加しました。

秋の全国交通安全運動が実施されました

9月21日から9月30日までの期間、秋の全国交通安全運動が実施されました。9月19日には、元栗橋東京電力変電所前にて、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会、境警察署の協力により、秋のキャンペーンが実施されました。

当日は、交通安全のチラシと五霞町産の新米をドライバー約300名に配布し、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を呼びかけました。

期間中、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全母の会による広報活動により、『日ぐれ時 キラリと光る反射材』をテーマに交通事故防止活動を実施しました。



児童館 こどもの ひろば

11月の行事予定

●西児童館

☎(84)2321

・ドッジボール大会

4日(火)

・ちびっこ広場

7日(金)

・モジモジ大集合

12日(水)

・りんごの皮むきに挑戦

19日(水)

・ちびっこ広場

21日(金)

・避難訓練

25日(火)

・手作りクッキング

27日(木)

●南児童館

☎(84)3456

・ドッジボール大会

5日(水)

・長縄跳び大会

10日(月)

・ふりふりバター

12日(水)

・ママといっしょ

13日(木)

・みんなでクッキング

18日(火)

・ママといっしょ

27日(木)

みんなでクッキング ～南児童館～



9月17日、南児童館において「みんなでクッキング」を行いチーズバーガーを作りました。ひき肉を子ども達がこね、形を整えてホットプレートで焼きました。パンにハンバーグとレタスとチーズをはさみ、とろりおいしそうなにおいが部屋いっぱいに広がりました。口のまわりにソースをいっぱいつけ、ほおばりながら食べている姿が微笑ましく見えました。食欲の秋、ボリュームのあるチーズバーガーもあつという間に完食しました。

お月見会 ～西児童館～



9月8日、西児童館においてお月見会を行いました。すすきやおだんごをお供えし、十五夜についてのお話を聞き、「お月さまってどんなあじ？」の絵本を見ました。動物達が協力してお月様を取りに行き、みんなで分けて食べたお月様は、それぞれ自分の大好きなものの味がしたという夢の様な話に「うそー、とどくわけないよ」と言いながらも真剣に聞いていました。

当日は、曇り空で月も顔を出しませんでした。翌日は良くはれて、スーパームーンを見た方はたくさんいたことでしょう。

思いやりの心で明るい社会を

盲導犬オスカー刺される (人権を考える)

五霞東小学校



夏休みに、埼玉県に住む男性の盲導犬(アイメイト)オスカーが刺されるという事件が起こりました。九月に入ると全盲

・ずっと支えてくれたオスカーが傷ついていても悔しくて悲しかったと思う。痛くても自分の仕事を務めていたオスカーに感動していると思う。

・加害者に対して、自分が刺されたらどんな痛みかを感じてほしい。

・目が見えなくても同じ人間で、そのアイメイトを傷つけるのは最低だ。これらの事件を通して考えた事を発表しよう。

・ぼくは今まで、障害者の事をあまり考えていなかった。でも、この授業を通して、障害者に対する態度を深く考えさせられた。また、障害をもつ持たないは関係なく、すべての人を差別しないようにしたいと思った。

・アイメイトに被害を与え、障害のあるその飼い主にも深い傷を負わせるひどい事件だったと思う。世の中には点字ブロックや電車の優先席、車イスなど障害を持つ人に必要な物がたくさんある。障害を持つ人が不自由な思いをしない世の中を私はつくってきたい。

・障害を持つというだけで差別はひどいと思う。もちろん、その犬も悪くない。もし私が同じ立場だったら、すごく悲しくなると思いますが、障害を持つ人だけでなく、おじいちゃんやおばあちゃんも、女の子も子どもも様々な国の外国人の方も、すべての人が同じ大切な人間で、差別がないすてきな世界をつくるのは私たちだと思っています。

●オスカーが刺された被害者男性の気持ちを考えよう。

・オスカーが痛みを耐えていた事を考えると悲しくなると思いますが、何の罪もないオスカーが刺されて悲しみと怒りがこみ上げたとと思う。

・鳴かずに我慢していたオスカーに感謝して、刺された事に気づかなかった自分を責めたと思う。自分の目の代わりを犬がしてくれているのに、人間がこんな事をするのはひどい行為で、人として悲しい。



※写真はすべてイメージ画像です。

ごかのお知らせ

お知らせ

住宅取得を支援します

「定住化促進事業」

(政策財務課)

町では、人口増加及び定住促進を図るため、町内において定住を目的に自己用住宅を取得した方を対象に、次のとおり奨励金を交付しています。

○対象者

平成22年4月1日以降に五霞町に転入された方で、平成25年12月31日までに町内に住宅を取得された方。

※Uターンの場合には、五霞町から転出後、1年以上経過している方となります。

○奨励措置

奨励金は、固定資産税の家屋部分相当額の一部等となります。また、交付期間は、対象となる住宅に固定資産税が最初に賦課される年度から3年間となります。

○交付申請

当該年度の1月末までに申請が必要です。

なお、申請は年度ごととし、申請書類は町で定めた交付申請書と次の書類が必要です。

- ①住民票謄本
- ②建物登記簿謄本(写し)
- ③固定資産税課税明細書(写し)
- ④町税納税証明書

※奨励金の交付申請は、町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)を完納していることが条件です。

○受付締切
平成27年1月30日(金)まで

○奨励金の支払い
奨励金の支払いは、当該年度の町税を完納していただきます。とを確認してからになります。

○お問い合わせ
政策財務課 政策G
☎(84)1111 (内線221)

個人住民税の特別徴収(給与天引き)について

事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従

業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)、納入していただく制度です。地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。茨城県と県内すべての市町村では、平成27年度から一斉に原則特別徴収により納めていただくことになっています。

特別徴収の場合は、従業員が金融機関に向く手間が省けるなど、納税者の利便向上につながります。事業主の皆様には来年度からの実施にご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の年末調整用納付証明書を交付します

(町民税務課)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料を普通徴収(現金納付・口座振替)により納めている方は、年末調整に添付する納付証明書を各担当課にて交付します。

なお、保険税(料)の特別徴収(年金天引き)分の納付証明は、1月下旬に送付される年金

源泉徴収票に控除される金額が記載されていることから、確定申告での二重控除を防止するため、原則として交付しておりません。

※給与所得のある年金受給者のうち確定申告の必要が無い方については、年末調整で特別徴収により納付した保険税(料)を社会保険料控除に含められるよう、本証明書を交付いたしますので、各担当窓口でお申出ください。その後、確定申告をする必要がありません。ようご注意ください。

○交付場所

- ・国民健康保険税納付証明書 町民税務課 ③窓口
- ・後期高齢者医療保険料納付証明書 町民税務課 ③窓口
- ・介護保険料納付証明書 健康福祉課 ⑥窓口

○交付開始日
11月4日(火)から
※ただし、土・日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分

○お問い合わせ
町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006 (直通)

はかりの定期検査を実施します

(産業課)

計量法により、取引または証明に使用するはかりは、2年に1回、都道府県の定期検査を受けなければなりません。町では次の日程により定期検査を実施しますので、必ず受検するようお知らせします。

なお、現地での検査を希望される場合、別途料金になります。が計量士による巡回検査の制度もあります。

○日時 12月15日(月)

午前10時30分～午後3時

※ただし、正午から午後1時を除く。

○場所 役場東側車庫前

○当日持参するもの

①印鑑

②手数料 (1台当り520円、3,000円程度)

③受検通知ハガキ

④はかり

(分銅・おもりも必ず持参)

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84) 2582 (直通)

平成26年分

青色決算説明会

(町民税務課)

古河税務署では、個人事業者を対象に青色決算書の作成方法を

や作成に当たった注意点などについて、次のとおり説明会を開催します。

説明会で使用する資料は、当日会場で配布し、講師は税務署職員または税務署が依頼した税理士が行います。

なお、受付は開始時間の30分前から行います。

対象地区	会場	開催時間	開催日	対象
古河市	古河市中央公民館 (古河市下大野2248)	午前10時～ 正 午	12月3日 (水)	営 業 所得者
坂東市 五霞町 境 町	境町役場 (境町391-1)	午前10時～ 正 午	12月5日 (金)	
全地区	境町役場 (境町391-1)	午前10時～ 正 午	12月8日 (月)	農 業 所得者

○お問い合わせ

古河税務署個人課税第一部門

☎(32) 4161

※自動音声に従い「2」を選択してください。

がん検診の追加受付について

(健康福祉課)

6月、8月に実施しました、がん検診を受診できなかった方、大腸がん無料クーポン対象者で、まだ検診を受けていない方のうち、検診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

○お申し込み期間

12月12日(金)まで

○検診日 12月20日(土)

○検診会場 保健センター

○検診受付時間

・胃がん検診を受ける方
午前7時～8時

・胃がん検診を受けない方
(大腸がん検診のみの方含む)
午前8時30分～9時30分

○料金

・成人健診(国保加入者)
20歳以上39歳 2,000円

・胸部レントゲン
(結核・肺がん検診)
40歳以上 無 料

・胃がん
40歳以上69歳 1,000円

・大腸がん
70歳以上 500円

・略痰検査(問診該当者)
40歳以上69歳 500円

・前立腺がん(男性のみ)
40歳以上69歳 500円

・肝炎検査
70歳以上 300円

・骨粗しょう症予防教室
40歳の方、41歳以上69歳まで
の方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

・70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

○お問い合わせ
保健センター
☎(84) 1910

○持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、食材料費300円

○お申し込み期限
11月14日(金)まで

○お問い合わせ
保健センター
☎(84) 1910

○お問い合わせ
保健センター
☎(84) 1910

○お問い合わせ
保健センター
☎(84) 1910

○お問い合わせ
保健センター
☎(84) 1910

○お問い合わせ
保健センター
☎(84) 1910

骨粗しょう症予防教室

(健康福祉課)

丈夫に維持する骨(コツ)教えます。骨密度も測定してみよう。

○日時 11月20日(木)

午前10時～午後1時

○場所 保健センター

○内容

・骨密度測定(超音波測定法)

・骨粗しょう症の話(保健師)

・調理実習(栄養士)

○定員 25名

○持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、食材料費300円

○お申し込み期限
11月14日(金)まで

○お問い合わせ
保健センター
☎(84) 1910

○お問い合わせ
保健センター
☎(84) 1910

○お問い合わせ
保健センター
☎(84) 1910

○お問い合わせ
保健センター
☎(84) 1910

○お問い合わせ
保健センター
☎(84) 1910

○お問い合わせ
保健センター
☎(84) 1910

不法投棄に関する情報提供にご協力をお願いします

(生活安全課)

ごみの不法投棄が依然として後を絶たず、その手口は悪質・巧妙化しています。

不法投棄は早期発見、早期対応が解決の第一歩です。

不審車両等を発見した場合に、次のフリーダイヤル「不法投棄110番」までご連絡ください。

【不法投棄110番】

☎0120(536) 380

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618(直通)

五霞町木造住宅耐震診断士派遣事業木造住宅の耐震診断を支援します

(都市建設課)

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

対象となる住宅の要件や提出書類等詳細については、都市建設課までお問い合わせください。

【診断費用(個人負担)】

1戸あたり2千円

【募集戸数】 先着9戸

【お申し込み方法】

都市建設課に備え付け、または町ホームページから申込書をダウンロードし、所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

※申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。

【お申し込み期間】

11月4日(火)～12月26日(金)

(閉庁日を除く。なお、募集戸数に達し次第、受付は終了します。)

【受付時間】

午前8時30分～
午後5時15分

※ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。

疑わしいセールス等には十分ご注意ください。

○お問い合わせ

都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347(直通)

募 集

ごみ収集カレンダー有料広告募集

(生活安全課)

平成27年度版五霞町ごみ収集カレンダーに掲載の有料広告を次のとおり募集します。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人(町内外は問わない。)とします。

○広告掲載箇所

「ごみ収集カレンダー」の各月の下段に掲載します。

※最大8箇所まで

○広告掲載料

1枠(2.7cm×10cm)
10,000円

○広告掲載原稿

原稿は、掲載希望者が作成することになりますので、電子データにてご提出ください。

○お申し込み方法

町ホームページまたは生活安全課にある申込書及び記事の電子データをご持参の上、生活安全課までご来庁ください。

○お申し込み受付期間

11月4日(火)～21日(金)
午前9時～午後5時

(土・日・祝祭日を除く。)

○その他

・申込みの受付後、掲載内容を

審査し、掲載の可否を申請者へ通知します。

・掲載可能者広告募集枠数を上回った場合は、抽選となります。

※詳細については、生活安全課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618(直通)

我が家の主役

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳くらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111(内線214)



広報ごかに広告を掲載してみませんか

(総務課)

広報ごかに掲載する有料広告を募集しています。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○広告掲載箇所

「広報ごか」のお知らせページ最下段とします。

○広告掲載料

◆1段 全枠

(縦4.9cm×横17.8cm)
白黒色 20,000円/月

◆1段 半枠

(縦4.9cm×横8.9cm)
白黒色 11,000円/月

○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日に当たるときはその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)
お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G
☎(84)1111(内線214)

町公式ホームページへの有料広告募集

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しています。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○広告掲載期間

各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12か月とします。

○広告掲載箇所

町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

○広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

○広告掲載料金(1枠)

1か月 10,000円
3か月以上連続して掲載する場合の掲載料金は、次のとおりとなります。

(1)3か月連続して掲載する場合

1か月につき 9,000円

(2)6か月連続して掲載する場合

1か月につき 8,000円

(3)12か月連続して掲載する場合

1か月につき 7,000円

○広告の規格(1枠)

◆画像の大きさ 縦60ピクセル
×横120ピクセル

◆画像容量 4キロバイト以内
◆画像のファイル形式
GIFまたはJPEG形式

◆画像の状態 静止画

○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日に当たるときはその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)
お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G
☎(84)1111(内線214)

離乳食教室参加者募集

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

○日時 11月26日(水)

午前10時～11時30分
(午前9時45分受付)

○場所 保健センター

○対象者 4～6か月児とその保護者(町内在住の方)

○内容 離乳食のお話、試食、子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限

11月21日(金)まで

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

相談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595

消費生活相談窓口(産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。

お気軽にご相談ください。

○日時 11月12日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)

特設人権相談所(無料)の開設

(総務課)

特設人権相談所では、法務省から委嘱された町の人権擁護委員と法務局職員が、住民の皆さまの人権に関する問題(虐待・暴力・セクハラ・同和問題・高齢者・障害者等)についての相談に応じます。

秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

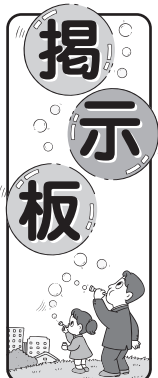
○日時 12月1日(月)

午前10時～午後3時

○場所 ふれあいセンター

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595



さしま健康交流センター遊楽里の休館のお知らせ

○休館期間

11月10日(月)～11月15日(土)

※11月10日(月)は定期休館日にな

ります。

○お問い合わせ

さしま健康交流センター

遊楽里

☎0297(20)9822

個人事業税第2期分の納付について

(町民税務課)

個人で事業を行っている方は、一定の所得を超えた場合に、個人事業税が課税されます。

第2期分の納付書を11月中旬に送付しますので、12月1日(月)の納期限までに必ず納付願います。

また、納税に便利な口座振替制度もあります。

○お問い合わせ(課税の詳細)

茨城県筑西県税事務所境支所
☎(87)1120

○お問い合わせ(口座振替)

茨城県筑西県税事務所
総務課管理担当
☎0299(24)9184

「多重債務者のための無料法律相談会」を開催します

借金の返済でお困りの方を対象に無料法律相談会を開催します。相談は無料ですのでぜひご相談ください。弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます。(秘密厳守)

また、各会場で「心の健康相談」も併せて実施しますので、希望される方はお気軽にお申し付けください。
各会場の日程は次のとおりです。

11月14日(金)	茨城県筑西合同庁舎
11月15日(土)	茨城県水戸合同庁舎
11月16日(日)	茨城県土浦合同庁舎第一分庁舎
11月28日(金)	日立シビックセンター
11月29日(土)	レイクエコー(行方市)
11月30日(日)	茨城県水戸合同庁舎

す。

○時間 各会場とも

午後1時～午後4時30分

○対象 多重債務者(借金の返済にお困りの方)

○定員 各会場10名

※事前予約制

定員になり次第締切り

○申込受付期間

11月4日(火)から各会場開催日の前日までの平日

○申込受付時間

平日の午前8時30分～午後5時15分

○お申し込み・お問い合わせ

茨城県生活文化課
☎029(301)2829

建築確認を受けた建築物の工事完了後には、完了検査が必要です

建築基準法に基づく完了検査は法律で定められた建築主の義務です。

検査後に交付される「検査済証」は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際、または、増改築時に提示を求められることもあります。

完了検査の詳細は、建築物を建築した工務店、設計や工事監理等をされた建築事務所または茨城県県西県民センターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県県西県民センター
建築指導課 建築グループ
☎0299(24)9149

陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦・一般)募集のお知らせ

一般の高等学校と同じ学科を学ぶので、3年間の教育が終了したときは、卒業資格を取得できます。

○受付期間

11月1日(土)～

平成27年1月9日(金)

※推薦は、12月5日(金)

※締切日必着

○応募資格

中卒(見込み含む)で17歳未満の男子(平成10年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者)

○試験日

・1次試験日

平成27年1月24日(土)

・2次試験日

平成27年2月5日(木)から8日(日)の間の指定する1日

・推薦試験日

平成27年1月10日(土)から12日(月)までの間の指定する1日

○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部筑西地域事務所
☎0299(22)7239

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

水戸地方法務局及び茨城県人権擁護委員連合会は、平成12年度から悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口を設けました。それが「女性の人権ホットライン」です。

職場における男女差別やセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害について、お気軽にご相談ください。

秘密は厳守いたします。

○期間 11月17日(月)から23日(日)までの7日間

○時間

午前8時30分～午後7時まで
※ただし、土・日曜日は、午前10時～午後5時

☎0570(070)810
(全国共通ナビダイヤル)

○相談員

人権擁護委員・法務局職員

○お問い合わせ

水戸地方法務局人権擁護課
☎029(227)9919

看護職員の再就業研修生を追加募集します

茨城県看護教育財団では、茨城県西地域の医療機関に再就業を希望する看護師等を対象に、次の研修を実施し職場復帰を支援します。

①実務研修

・医療機関において、就業に必要な技術研修を実施します。

・期間は5日コース、10日コースがあり、医療機関は希望で選択できます。

②雇用一体型試用研修

・希望の医療機関で働きながら研修ができます。

・研修期間は最長3か月で、研修後も引き続き就業可能です。

○募集人員 先着7名程度

○お問い合わせ

茨城県看護教育財団
(結城看護専門学校内)
☎0299(33)1922

高齢者講習の早期予約を お願いします

満70歳以上の高齢者が運転免許証の更新をする際には、高齢者講習を受けていなければなりません。

満70歳以上で運転免許証を更新する方は、高齢者講習を早期に予約するようにしてください。掲載してある自動車教習所へお願いします。

※満70歳以上：更新時の誕生日に70歳以上になる方

※受講期間：有効期間が満了する日の6か月以内

※講習案内：高齢者講習の日時や場所などの必要事項は、茨城県公安委員会が受講対象者にハガキでお知らせします。

お問い合わせ

茨城県警察運転免許センター
高齢者講習係

☎029(293)8811

「創業塾」受講者募集について

〇日時 11月7日(金)、11日(火)、14日(金)、18日(火)、25日(火)

時間はいずれも午後6時から9時まで

〇内容 独立、開業を考えている方に創業に向けての心構え、

必要な基礎知識を指導します。
・創業に必要な手続き（各種書類届出）
・事業計画書、ビジネスプランの作成のあらまし など

講師

中小企業診断士 橋本 泉氏

〇定員

20名

〇受講料

5,000円

〇会場

境町商工会

〇お申し込み方法

商工会（多目的センター内）にありますが申込書に受講料を添えてお申し込みください。

お問い合わせ

五霞町商工会 ☎(84)0777

県立下妻特別支援学校 ふれあい教室及び学校公開の開催について

（健康福祉課）

【第2回ふれあい教室】

〇日時

11月12日(水)
午前10時5分～午前11時40分
(午前9時45分受付開始)

【第2回学校公開】

〇日時

11月17日(月)～21日(金)
午前9時45分～午後2時30分
(午前9時30分受付開始)

〇場所

県立下妻特別支援学校

下妻市平谷492-4

〇対象者

地域の方々、運動機能に障害のある就学前の児童

とその保護者、教育・関係機関担当者等

〇目的 特別支援教育に対する理解促進並びに、早い段階での情報提供

お問い合わせ

県立下妻特別支援学校

☎0296(44)1800

若者の就労支援相談会を実施します

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいかわからない」といった保護者の方を対象に、若者の就労支援相談会を実施します。

〇日時

11月11日(火)
12月9日(火)

〇場所

午後2時～午後4時
多目的集会センター

〇対象

相談室
15～39歳までの方、
またはその保護者

〇相談料

無料

※予約が必要です。相談日前日までに、下記サポートステーションまでご連絡ください。

お問い合わせ

厚生労働省認定事業
いばらき県西若者
サポートステーション

☎0296(54)6012

歯の何でも電話相談

普段、歯医者さんに聞けないこと、入れ歯のこと、子どもの歯の悩み、インプラント、矯正、口臭の悩み、顎関節症、歯周病、ブラッシングの仕方、料金のことなど、歯に関する悩みや質問を電話相談いたします。お気軽にお電話ください。

〇日時

11月9日(日)
午後1時～4時

〇受付電話番号

☎029(823)7930

〇回答者

歯科医師

〇相談料

無料

〇主催

茨城県保険医協会

☎029(823)7930

国保・医療・介護なんでも 電話相談室

医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など、お気軽にご相談ください。

〇日時

11月22日(土)
午前9時30分～午後0時30分

〇受付電話番号

☎029(864)2548

〇相談料

無料

〇主催

県社会保険推進協議会

☎029(228)0600

11月の夜間収納窓口

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のため、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しております。ぜひご利用ください。

〇開設日

11月28日(金)
午後5時15分～午後7時

〇休日納付相談及び休日納付窓口

開設日 12月7日(日)
午前9時～午後5時

〇場所・お問い合わせ

対象税等	町 税 等	介護保険料	上下水道料金 下水道 受益者負担金
担当課 (場所)	町民税務課 (役場)	健康福祉課 (役場)	上下水道課 (川妻浄水場)
担 当 グループ	税務G	高齢者支援G	水道G 下水道G
電 話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)3000

The

健康応援隊!.....♡

高齢者虐待を防ぎましょう

高齢化が進み、介護を受ける人も介護をする人も増えています。

平成26年9月1日現在、五霞町の人口は9,186人で、そのうち65歳以上の方は2,359人、高齢化率は25.6%です。五霞町でも、4人に1人が高齢者となっています。

平均寿命が80歳を超えた今、高齢の子がその親を介護することや、高齢の妻が夫を介護する「老老介護」も増えています。こういった状況の中、介護に対する負担が大きくなり、疲れやストレス、また経済的な理由などから、虐待してしまったりするケースも増えてきています。

強要するなど)

介護する側は、十分に介護をしているつもりでも、介護方法

や対応が適切ではなく、虐待につながっている例もあります。

介護を一人だけで、また、家族だけで頑張ろうとすることは、難しいことです。

ご近所で、介護に困っている人はいませんか?ちょっと気になる高齢者はいませんか?

子どもへの虐待と一緒に、高齢者を虐待から守るためには、近隣のみなさんの気づきが大切です。もし、あなたの周り、

気になることがありましたら、ご相談ください。

○相談窓口

地域包括支援センター

☎0765

健康福祉課高齢者支援G

☎00006(直通)

虐待は、どこでも起こり得る

問題として、地域全体で見守っていきましょう。

- ① 身体的虐待(暴力行為など)
- ② 心理的虐待(脅す・罵る・無視するなど)
- ③ 介護や世話の放任・放棄(食事などを与えないなど)
- ④ 経済的虐待(本人に必要なお金を渡さないなど)
- ⑤ 性的虐待(わいせつな行為を)

(地域包括支援センター保健師)

学校コーナー



五霞西小学校

避難訓練

9月3日

に、避難訓練を行いました。今回は地震を想定した訓練でした。授業中の教室から校庭へ避難しました。



生教室のベランダから脱出する貴重な訓練でした。

でした。

続いて消防署の方の指導のもと救助袋体験・見学を行いました。

3階の4年

健康福祉まつり

9月15日

の敬老の日には、五霞町中央公民館において、健康福祉まつりが開催され、本校より6年生児童6名がボランティアとして参加しました。



西小のブースでは、「こころに花をさかせましょう」のテーマで、お客さまにこころのメッセージを書いてもらい、人権ツリーを完成させました。



100名を超えるたくさんの方々に協力をお願いしました。たくさんの方の温まるメッセージをありがとうございました。

ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先

●町長(直通)
FAX 84-1550

●総務課広報担当
☎84-1111(内線214)



11月の納税

納期限:12月1日(月)です

固定資産税	3期	町民税務課 税務G	☎84-1966
国民健康保険税	5期	町民税務課 税務G	☎84-1966
後期高齢者医療保険料	5期	町民税務課 税務G	☎84-1966
介護保険料	5期	健康福祉課 高齢者福祉G	☎84-0006
保育料	11月分	健康福祉課 社会福祉G	☎84-0006

人口と世帯

10月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口	9,178人	(126人)
前月比	-8人	(+2人)
男	4,604人	(47人)
女	4,574人	(79人)
世帯数	3,212世帯	(70世帯)

11月

お知らせカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 文化祭 (中央公民館) 西南
2 文化祭 (中央公民館) 友愛	3 可燃ごみ 文化の日 文化祭 (中央公民館) 西南	4 缶類 ドッジボール大会 (西児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 道の駅(定休日) 西南	5 可燃ごみ 1歳6か月児健診 (保健センター) ドッジボール大会 (南児童館) 西南	6 びん類・ペットボトル ふれあいハート教室 (保健センター) 西南	7 可燃ごみ すすく相談 (保健センター) わくわく元気づくり (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館) 日赤	8 西南
9 五霞ふれあい祭り (五霞中学校) 西南	10 可燃ごみ 長縄跳び大会 (南児童館) 西南	11 紙類 成人健康相談 (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 西南	12 可燃ごみ よちよち相談 (保健センター) 消費生活相談窓口 (ひばりの里) ふりふりバター (南児童館) モジモジ大集合 (西児童館) 西南	13 不燃性粗大ごみ ママといっしょ (南児童館) 西南	14 可燃ごみ わくわく元気づくり (保健センター) 日赤	15 西南
16 西南	17 可燃ごみ 道の駅(定休日) 西南	18 缶類 2歳児歯科健診 (保健センター) みんなでクッキング (南児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 西南	19 可燃ごみ りんごの皮むきに挑戦 (西児童館) 友愛	20 びん類・ペットボトル 骨粗しょう症予防教室 (保健センター) 西南	21 可燃ごみ わくわく元気づくり (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館) 日赤	22 第7回五霞近隣ミニバスケットボール(男子)スポーツ少年団大会(1日目) (B&G海洋センター他) 西南
23 勤労感謝の日 第7回五霞近隣ミニバスケットボール(男子)スポーツ少年団大会(1日目) (B&G海洋センター他) 友愛	24 可燃ごみ 振替休日 西南	25 可燃性粗大ごみ 避難訓練 (西児童館) 西南	26 可燃ごみ 離乳食教室 (保健センター) 西南	27 不燃ごみ 手作りクッキング (西児童館) ママといっしょ (南児童館) 西南	28 可燃ごみ わくわく元気づくり (保健センター) 町税等夜間収納 (各窓口) 日赤	29 西南
30 五霞町防災の日 西南						

小児医療 輪番制 **西南**：茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111 **友愛**：友愛記念病院(古河市) ☎97-3000
日赤：古河赤十字病院(古河市) ☎23-7111 ※輪番日及び時間…月・火・水・木・金・土曜日：午後6時～午後11時
 日曜日・祝日：午前9時～午後4時
 ※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

▼茨城子ども救急電話相談 毎日の夜間/18時30分～24時30分
 休日の昼間/9時00分～17時00分
 ※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
 すぐ受診させた方がよいのか、様子をみても大丈夫なのか不安な時は、ご相談ください。
 電話番号：プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの「#8000」
 その他の電話からは 029-254-9900

▼茨城県救急医療情報コントロールセンター
 休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関をお探しのときは、お問い合わせください。
 ☎029(241)4199 (年中無休/24時間)

東日本大震災義援金について

平成27年3月31日(日)まで受付期間を延長いたします。引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。 ○義援金送金額 1,222,332円(10月8日現在)

ホームページリニューアル！ぜひ、ご活用ください。



町公式 Facebook・町公式 Twitter



みなさんの“いいね”やリツイートをお願いします。



10月1日からはメールマガジンもスタートしました。



防災情報や各種イベント記事などをピックアップして配信します。ぜひご活用ください。



登録は、こちらから
 空メールの送信後、メールが返信されますので、送信画面の案内にそって登録手続きをしてください。